

# 妙高市緊急通報装置設置事業委託のプロポーザル実施要領

## 1. 業務目的

高齢者宅に緊急通報装置を設置し、急病や災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応を行うことにより、在宅の高齢者等の見守りを強化することを目的とする。

## 2. 委託の概要

### (1) 委託業務名

緊急通報装置設置事業委託

### (2) 委託内容

別紙仕様書のとおり

### (3) 履行期間

委託契約期間は以下の期間を予定している。なお、プロポーザルの結果、既設事業者から変更となった場合は、機器の入れ替えを7月31日までに終了するものとする。

また、機器を入れ替えた場合は、入れ替えた日から見守り支援を行い、費用は入れ替えた日を基準に、新設事業者と既設事業者で日割りにより計算するものとする。

事業者変更の場合：令和6年6月15日～令和11年7月31日

既設事業者の場合：令和6年8月1日～令和11年7月31日

### (4) 提案金額の上限額

委託契約単価には機器のレンタル料のほかに、設置等に関する一切の経費や、緊急通報業務等運用にあたっての一切の経費を含むものとする。

固定電話回線タイプ 1台あたり月額2,100円（消費税相当は除く）以内

携帯電話回線タイプ 1台あたり月額3,600円（消費税相当は除く）以内

## 3. 事業者の資格要件

本業務の参加資格は、以下の全ての条件を満たすものとします。

(1) 仕様書に記載された業務内容を履行可能な者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しない者。

(3) 妙高市暴力団排除条例(平成24年3月26日条例第7号)に定める暴力団員等及び、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

- (4) 公募開始の日から契約締結の日までのいずれの日においても、会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てをしている者でないこと。
- (6) 国税、地方税のいずれも滞納している者でないこと。
- (7) 適正な個人情報保護体制を整えた事業者として、プライバシーマーク又はISO 27001を取得し認定を受けていること。

#### 4. 選考スケジュール

選考までのスケジュールは以下のとおりです。なお、あくまでも目安であり、今後変更する場合があります。

実施の告知（市ホームページにて）	令和6年4月26日（金）
参加申込期限	令和6年5月10日（金）
質問受付期間	令和6年5月10日（金）
企画提案書類提出期限	令和6年5月27日（月）必着
事前審査結果通知（※）	令和6年5月28日（火）
プレゼンテーション実施日	令和6年6月3日（月）～6月7日（金） 上記期間のいずれか1日
審査結果通知	選定後7日以内
契約締結	令和6年6月上旬以降

※事前審査は参加者が4者を超える場合のみ実施します。

#### 5. 参加方法

本業務への参加を希望する者は、別紙「参加申込書（様式1）」を以下のとおり提出してください。

- (1) 提出場所  
妙高市役所 福祉介護課 高齢福祉係  
(〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号)
- (2) 提出期間  
令和6年4月26日（金）～令和6年5月10日（金）  
受付：土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで
- (3) 提出方法  
持参または郵送（必着）  
※郵送の場合、提出期間以降に届いたものは一切受け付けません。
- (4) 添付書類  
本業務の参加資格要件を満たしていることを証明する書類

No	書類名	備考（様式）
1	直近年の納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税の納税証明書の原本又は写し</li> <li>・県税の完納証明書の原本又は写し</li> </ul>
2	プライバシーマーク又はISO27001 認定の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーマーク又は ISO27001 認定の写し</li> </ul>
3	会社の概要が分かるパンフレット等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 部</li> </ul>
4	登記簿謄本	

## 6. 質疑事項

本業務に関する質問は、別紙「質問書（様式 2）」を以下のとおり提出してください。

### (1) 質問受付期間

令和 6 年 4 月 26 日（金）～令和 6 年 5 月 10 日（金）午後 5 時まで

### (2) 質問方法

下記メールアドレスまで提出してください。なお件名は「緊急通報装置公募型プロポーザルに係る質問について」としてください。

提出先メールアドレス：[fukushikaigo@city.myoko.niigata.jp](mailto:fukushikaigo@city.myoko.niigata.jp)

### (3) 回答方法

質問に対する回答は随時行うものとし、回答方法はメールにて回答します  
受け付けた質問に対する回答内容は市ホームページにて公開します。

## 7. 企画提案書の提出

企画提案書を提出する事業者は、提出書類一式を期限までに提出してください。

### (1) 提出書類

No	書類名	備考（様式）
1	提案事業者の概要	様式 3
2	企画提案書	任意様式 ※「（2）企画提案書について」を参照して作成してください
3	参考見積書	任意様式 ※固定型・携帯型それぞれ 1 台当たりの税抜き金額
4	機器の概要等がわかるパンフレット	

### (2) 企画提案書について

作成にあたっては、以下の事項を確認して作成をしてください。

〔基本事項〕

- ・企画提案は 1 者 1 案とします。

- ・使用言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は計量法に定めるものとします。
- ・モノクロ、カラーの別は問いません。

[企画提案書に関する事項]

- ・A4 片面で 12 枚以内を目安に作成してください。ただし、図表等で必要な場合のみ A3 を織り込んで作成しても差し支えないものとします。（縦横は問いません）
- ・文字の大きさは 10.5 ポイント以上となることを目安に作成してください。
- ・フォントは問いませんが、見やすいフォントとしてください。

[企画提案書に記載すべき事項]

記載項目	記載内容
契約実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近 3 か年の契約規模（市町村名等）</li> <li>・直近 3 か年の契約件数（契約による設置台数等）</li> </ul>
緊急通報機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定回線による機器の設置実績、性能及び特徴</li> <li>・携帯電話型など固定回線を必要としない機器の設置実績、性能及び特徴</li> <li>・ペンダント型端末機の性能及び特徴</li> <li>・人感センサーの性能及び設置方法</li> <li>・火災通報装置の性能及び設置方法</li> </ul>
設置、撤去時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の設置や撤去時の対応方法及びそれらが完了するまでの期間</li> <li>・設置時に留意している事項</li> </ul>
保守管理、故障時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検及び電池・バッテリー交換、故障時の対応</li> </ul>
個人情報管理及び保護対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護の取り扱い管理・対策</li> </ul>
緊急通報受信体制・相談業務体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報受信時の対応</li> <li>・利用者からの相談時の対応</li> <li>・人感センサーによる検知の方法及び検知した場合の対応</li> <li>・火災報知器による検知時の対応</li> <li>・災害時の対応</li> <li>・突発的な災害や、異常気象による注意喚起、日常的な見守り等、市からの依頼があった場合の安否確認の実施の可否</li> </ul>
受信センターの職員数及び有資格者の配置状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24 時間 365 日体制での人員配置体制及び看護師等有資格者の配置状況</li> </ul>
受信センターの職員の研修体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受信センターで勤務する者の研修体制</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害に対する備え</li> <li>・利用拡大に向けた提案等</li> </ul>

[その他]

- ・提出書類に疑義がある場合は、追加資料の提出をお願いする場合があります。

- ・提出書類に虚偽があった場合や参加資格要件を満たさない場合は失格となります。
- ・一度提出された企画提案書は、企画提案書提出期限を過ぎた場合、いかなる理由があろうとも変更は認めません。
- ・提案事業者が1者の場合でも、プレゼンテーションを実施する予定です。

(3) 提出場所

妙高市役所 福祉介護課 高齢福祉係  
(〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号)

(4) 提出期間

令和6年5月10日(金)～令和6年5月27日(月)  
受付：土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで

(5) 提出方法

持参または郵送(必着)  
※郵送の場合、提出期間以降に届いたものは一切受け付けません。

(6) 提出部数

11部  
※提出書類全部を一組として1部提出。  
※提出書類のうち、企画提案書及び参考見積書を10部提出。なお、この提出書類には、会社名、ロゴマーク、代表者氏名又は会社が特定できるサイン等一切入れないでください。

## 8. 審査

(1) 1次審査(書類審査) ※参加者が4者を超える場合のみ実施

- ① 実施日(予定)  
令和6年5月28日(火)
- ② 結果通知(予定)  
令和6年5月29日(水)

(2) 2次審査(プレゼンテーション審査)

- ① 実施日(予定)  
令和6年6月3日(月)～6月7日(金) ※いずれか1日
- ② 実施場所  
妙高市役所内(実施時刻等の詳細は別途連絡。)
- ③ 実施方法等
  - ・1者あたり30分(プレゼンテーション20分、質疑10分)とします。
  - ・あらかじめ提出された企画提案書を基作成した資料でプレゼンテーションを実施。
- ④ 参加の辞退
  - ・企画提案書提出後に参加を辞退する場合は、2次審査実施日の前日正午までに、

「辞退届（様式 4）」を提出してください。

⑤その他

- ・2次審査対象者には、別に実施日時等通知します。
- ・プレゼンテーションの参加者は最大3名までとします。
- ・2次審査当日は、審査用に実際の緊急通報装置の機器（携帯端末機、人感センサー、火災通報装置を含む）を2台用意してください。
- ・プロジェクター、スクリーン及び電源は本市において準備をしますが、それ以外の必要となるパソコンや機材は参加者が全て準備してください。
- ・災害等やむをえない場合を除き、指定時間に遅れた場合は審査対象外とします。
- ・当日の資料の追加や修正等は一切認めません。

## 9. 受託候補者の審査・採点

### (1) 審査手順

プロポーザル審査会において、提出された書類及びプレゼンテーションの内容を審査し、本事業に最も適していると認められる優先交渉権者を選定します。

### (2) 採点

市職員等で構成するプロポーザル審査会において実施

### (3) 採点方法

- ① 1次審査は、参加申込者が4者を超えた場合に実施します。審査は事務局にて企画提案書及び参考見積書の金額により審査を行い、上位4者を2次審査（プレゼンテーション審査）対象者として選定します。なお、同点の場合は、見積金額が低い者を上位者とします。
- ② 2次審査は、市が別に定める委員により組織される、「プロポーザル審査会」が行います。なお、提案書及びプレゼンテーションの内容から評価項目ごとに点数化し、審査員別に合計点数が一番高い者を1位とし、1位と順位付けした審査委員数が多い事業者を優先交渉権者として選定します。
- ③ 審査項目のうち、「契約実績」及び「価格」については、事務局が評価点数を算出します。
- ④ 合計得点が同点の場合、審査委員により審議を行い、審査委員長が順位を決定します。
- ⑤ 審査にあたり、最低基準（評価点合計が配点合計の6割）を設け、下回る場合は審査対象外とします。

### (4) 審査項目及び審査基準

審査項目	審査基準	採点
契約実績	・直近3年間において、人口が同等またはそれ以上の自治体の受託実績があるか ※採点基準	10

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口が同等もしくはそれ以上の導入実績が 5 件以上 : 10</li> <li>・人口が同等もしくはそれ以上の導入実績が 4 件 : 8</li> <li>・人口が同等もしくはそれ以上の導入実績が 3 件 : 6</li> <li>・人口が同等もしくはそれ以上の導入実績が 2 件 : 4</li> <li>・人口が同等もしくはそれ以上の導入実績が 1 件 : 2</li> <li>・人口が同等もしくはそれ以上の導入実績が 0 件 : 0</li> </ul>	
緊急通報機器に関する事項	・機器（ペンダント型端末機・携帯電話型を含む）の使用方法はわかりやすく、高齢者に配慮した設計となっているか。また、夜間等でも視認性は確保されているか	10
	・固定電話回線タイプ、携帯電話回線タイプ、ペンダント機器端末機がそれぞれ準備され、かつ、導入実績があるか	5
	・ペンダント型端末機の電波は 50 メートル程度届くか、防水性能は J I S 保護等級 7 相当か、ペースメーカー利用者も利用可能か	5
	・保守点検は定期的に行われており、故障やバッテリー切れ等を感じた場合は、適切に対応がされているか	5
	・人感センサーや火災報知器は適切に設置が行われているか	5
	・機器の設置や撤去は日数を要せず素早やく対応が行われているか	5
通報対応及び運用体制に関する事項	・人感センサーは、市が指定する時間(4時～9時など)において検知をすることができ、かつ、外出時と在宅時の判断が自動で行われる仕組みとなっているか	10
	・受信センターの人員は看護師等の有資格者を含め確保が行われているか	5
	・緊急通報時の状況確認から消防への連絡、現場急行までの体制が構築されているか、また、確実に駆け付けられる体制が整備されているか	10
	・相談通報時に、適切な相談支援やアドバイス等を行える体制となっているか	5
	・市からの要請による安否確認等実施することができるか	5
	・サービス向上につなげるための職員研修等は実施されているか	5
個人情報管理	・個人情報保護対策が組織的に行われ従事者に対しても周知されているか	5
災害に対する事項	・人員や機器は、大規模災害への対応が行われているか	5
その他事項	・利用拡大等に向けた具体的な提案はあるか	5
プレゼンテーションの内容	・業務に取り組む意欲、積極性が感じられ、根拠や知識の裏付けなどにより説得力があるか	5
	・質疑に対する回答が、迅速で的確なものになっているか	5
価格	・機器の価格は予算の範囲内か	
	固定回線タイプ 携帯電話回線タイプ	5 5
	<p>※採点方法</p> <p>「(見積価格÷有効見積価格の平均価格×100) -100」に</p>	

	より算出した数値に対し、以下のとおり点数を付す。なお、小数点第2位以下は四捨五入とする。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資産に基づく基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-3.1以下</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>-1.1～-3.0</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>-1.0～1.0</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>1.1～3.0</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>3.1以上</td> <td>1点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※固定回線タイプ、携帯電話回線タイプそれぞれで資産</p>	資産に基づく基準	配点	-3.1以下	5点	-1.1～-3.0	4点	-1.0～1.0	3点	1.1～3.0	2点	3.1以上	1点	
資産に基づく基準	配点													
-3.1以下	5点													
-1.1～-3.0	4点													
-1.0～1.0	3点													
1.1～3.0	2点													
3.1以上	1点													
合計		120												

## 10. 選考結果の通知及び公表

各提案事業者に当該提案事業者の結果を通知するとともに、市ホームページに優先交渉権者名を公表します。

### 11. 契約に関する基本事項

- (1) 業務の契約は、選定した優先交渉権者と随意契約により締結します。
- (2) 優先交渉権者が辞退または特別な理由により優先交渉権者と契約締結ができない場合は、次点の者を優先交渉権者とし契約交渉を行います。なお、契約を辞退したことにより、以降の選定等について不利益な取り扱いを受けるものではありません。

### 12. その他留意事項

- (1) 選定された受託者と協議を行い、必要により仕様書の修正・追加を行う場合があります。
- (2) このプロポーザルに参加するための一切の費用は、参加者の負担とします。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 提出された書類は、業者の選定以外に使用しません。
- (5) 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (6) 提出された企画提案書等に虚偽の書類を記載した場合は、無効の扱いとします。
- (7) 選定結果については、如何なる理由があろうとも異議を認めません。また、審査にかかる質疑等にも一切応じません。

### 13. 担当部署（問い合わせ先）

妙高市福祉介護課 高齢福祉係

〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号

電話：0255-74-0016（直通）

メールアドレス：[fukushikaigo@city.myoko.niigata.jp](mailto:fukushikaigo@city.myoko.niigata.jp)